

入院病棟の面会について

令和6年8月26日

感染予防のため令和6年8月1日から
以下についてご協力をお願いします

※面会可能時間：14時～17時

ただし、集中治療部・高次救命災害治療
センターは面会制限を継続します。

- ① 来院は、原則2名までとしてください
- ② 院内では、マスク^{※1}を着用してください
※1) マスクは、売店、自動販売機（病棟玄関、外来玄関等）で販売しています
- ③ 病棟案内に立ち寄り、身分証明書（免許証や保険証等）を提示し、立入りチェックリストを記入してください
- ④ ナースステーションに立入りチェックリストを提出し、立ち入り可能かどうかご確認ください
- ⑤ 職員がチェックリストを確認し、以下の項目に該当する場合は、来院を依頼された場合でも病棟へ立ち入ることができません
<来院者の病棟への立ち入りを許可できない項目>
 - ・ 中学生以下
 - ・ 発熱（体温37°C以上目安）がある
 - ・ 咽頭痛、咳、倦怠感、味覚や嗅覚異常等の症状がある
 - ・ 流行性の感染症^{※2}を発症した方（発症日～10日以内）※2) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、はしか、風疹、水ぼうそう、おたふくかぜなど
- ⑥ 病棟に入る前と後は、各フロアの食堂で、石鹸と流水で手洗い
または手指消毒剤による消毒をしてください
- ⑦ 面会は病室（個室）、食堂および面談室を利用し、4人部屋には立ち入らないでください。また、急な病室移動もございますので必ずナースステーションにてご確認ください
- ⑧ 面会時間は1回20分程度でお願いします